



令和4年4月20日 第12号

編集・発行：岐阜県警察本部交通部交通企画課 (058-271-2424 内線5034)

# あおり運転は 立派な犯罪です!

急ブレーキをかけたたり...

車間距離を必要以上に詰めたり...



クラクション等で威嚇したり...

横から幅寄せしたり...

## これらの妨害を目的とする運転行為に、 心当たりはありませんか？

**3～5年以下の懲役または50～100万円以下の罰金!**

**さらに運転免許取消しも!**

あおり運転をされたら...

- ・無視して、先に行かせる
- ・警察署やコンビニ等の防犯カメラのある安全な場所に避難する
- ・ドアをロックして外に出ない
- ・ためらわずに警察に110番通報



岐阜県警では交通安全情報を配信しています!

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/police/kotsuanzen/kotsuanzen-joho/>

ツイッターURL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



ツイッター

交通安全情報

